



ご存じですか？

外部通報制度の活用

1 内部通報体制の整備

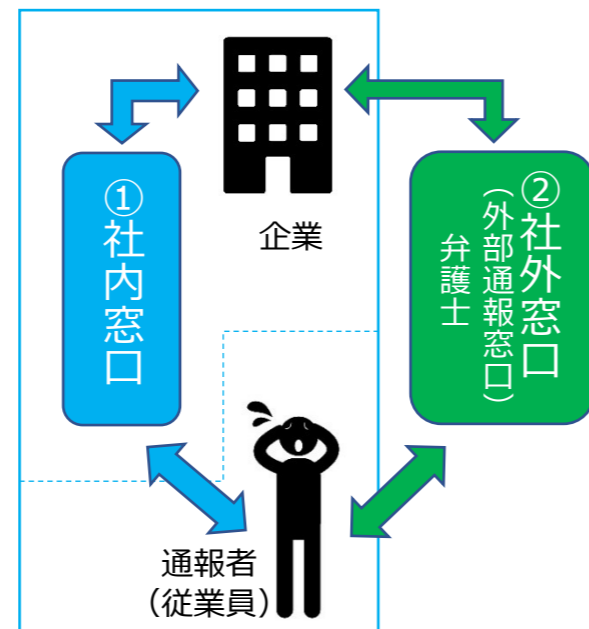
2020年6月「公益通報者保護法」が改正され、事業者に対し、内部通報に適切に対応するために必要な体制の整備（窓口設定・調査・是正措置など）が義務付けられました。これにより、従業員300人を超える企業については、ハラスメント等の法違反行為について、従業員が通報できる窓口を設置する義務があり、300人以下の企業であっても、できる限りこれを行う必要があります。問題行為に悩む従業員をひとりにおかないことは、「働きやすい職場」・「信頼される職場」として重要なことです。

また、企業側も窓口を設置することによって、問題が深刻化する前に把握できる可能性が高くなり、結果未然に大きな問題になるのを食い止めることができる可能性があります。最近では、ネット等で炎上するケースも少なくないため、そのような事態になる前に問題を把握し、解決を図ることは重要です。

2 二種類の通報窓口を活用する

通報窓口には、①社内に窓口を設置する方法とともに、②法律事務所等社外に窓口を依頼する**外部通報制度**があります。社内の窓口だけでは、通報を躊躇することもありえて、実効的でない場合もあることから、社外に通報窓口を設置し、前述のような問題が大きくなる前に把握し、解決を図るものです。

通報を受けた場合、通報者に対して対処方法などをアドバイスしたり、通報者の希望により会社へ報告するというものが多いのですが、企業のニーズにより様々な制度設計があり得ます。



外部通報制度活用の一例

3 当事務所の取組み

当事務所は、企業からの依頼で外部通報窓口を務めていますが、通報者を失望させたり、かえって信頼を失う結果にならないように努めるとともに、企業からも設置してよかったと認めていただけるようにしていくことを目指して取り組んでいます。

法改正や働き方改革の流れをふまえると、窓口設置は不可欠です。社内窓口の設置方法の相談も承っていますので、社内窓口・外部通報窓口のご相談についてはお早めにお問い合わせください。



幼稚園・保育園、学校、 障害者・高齢者施設の相談

弁護士 西山 一博

両親が小学校の教諭であったことや、弁護士会でスポーツ法分野に携わってきたことから、長年、弁護士会において自治体にむけて学校等の相談を受ける弁護士のシステムを作るべきことの働きかけをしてまいりました。

2020年6月から愛知県教育委員会において、スクールロイヤー制度が発足し、私もスクールロイヤーの一人として相談を担当しております。

また、障害者・高齢者施設についても、学校と類似の相談が多いことから、最近では、障害者・高齢者施設の案件も多くご相談を受けております。

種類としては、学校・幼稚園、障害者・高齢者施設のどちらも、保護者・利用者・利用者家族の対応、事故、人事・労務等の相談が多いといえますが、それぞれの特性に応じて、弁護士のなすべき回答も異なってきます。したがって、弁護士としては、幼稚園・保育園・小学校・中学校・高校・大学・専門学校、障害者施設・高齢者施設、それぞれの特性を経験の中で知り、それに応じたアプローチが必要だと思っています。

お問い合わせ・ご紹介いただければ、これまで培った経験に基づいた対応をさせていただきます。



今年もふと気がつく残すところあと2ヶ月を切ってしまいました。東日本大震災から10年という節目の年でもあり、オリンピックも開催され、さまざま記憶に残る年となりました。

残り2ヶ月も、事務所一同、変わらず真摯に前向きに取り組んでまいりたいと存じます。お困りごとがありましたら、いつでもお気軽にご相談ください。



当事務所 HP
はこちら



西山・下出法律事務所

弁護士 西山 一博 弁護士 下出 太平 弁護士 柳川 豊
〒460-0002 名古屋市中区丸の内三丁目2番22号名城ビル6F
Tel.052-957-1106 info@lwo.jp <http://www.lwo.jp>
執務時間 9:30~18:00 土・日・祝日休

